

誓約書

倉敷市長 あて

下水道排水設備指定工事店の指定の申請（新規・変更）にあたり、申請者本人が倉敷市下水道条例第6条の3第5号アからエのいずれにも該当しない者及びその役員（監査役を含む。）が倉敷市下水道条例第6条の3第5号アからエのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

（自署または記名押印）

申請者

名称	株式会社 倉敷市役所
営業所所在地	倉敷市西中新田640番地
代表者氏名	代表取締役 倉敷 太郎

印

自署する場合は押印不要

※ 倉敷市下水道条例第6条の3第5号

(5) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ 第7条第2号から第7号までの規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

ウ 責任技術者に係る登録を取り消された日から2年を経過していない者

エ 排水設備の新設等の工事に係る業務に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあり、又は精神の機能の障害により当該業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことが困難であると認めるに足りる相当の理由がある者

オ 法人であつて、その役員のうちアからエまでのいずれかに該当する者があるもの